

防府市事業継続緊急支援給付金
給付対象業種一覧

対象業種		対象範囲	確認書類 令和2年5月1日時点で有効なもの
飲食業	飲食店営業	食品衛生法による食品営業許可(飲食店営業)を有すること ※ 細目「その他」の内、コンビニエンスストア、細目「自動販売機」は対象外	食品衛生許可証
	喫茶店営業	食品衛生法による食品営業許可(喫茶店営業)を有すること ※ 細目「自動販売機」は対象外	食品衛生許可証
観光関連業	宿泊業 (ホテル・旅館・簡易宿所)	旅館業法による旅館業許可を有すること	旅館業許可証
	旅行業	旅行業法による旅行業登録をされていること	旅行業登録票 旅行業者代理業登録票
理美容業	理容所	理容師法による理容所開設確認済証を有していること	理容所開設確認済証
	美容所	美容師法による美容所開設確認済証を有していること	美容所開設確認済証
タクシー業		道路運送法による一般乗用旅客自動車運送事業の経営許可を有していること	一般乗用旅客自動車運送事業経営許可書
貸切バス業		道路運送法による一般貸切旅客自動車運送事業の経営許可を有していること	一般貸切旅客自動車運送事業経営許可書
運転代行業		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律による自動車運転代行業の要件を備えていることを認定されていること	運転代行業認定書